

相談の名称	相談内容の範囲等	相談日時	相談担当者	実施機関	電話番号	場所(会場)
市民相談	行政に関する苦情解決の促進の相談に関する事 市民の生活及び諸相談に関する事	毎月第2水曜日、第4水曜日(予約制) 10:00～15:00	市民相談員 (行政相談委員)	市民保健課	0558-22-2215	下田市民文化会館
法律相談	市民の法律相談に関する事	毎月第2水曜日 (予約制) 9:30～12:00	顧問弁護士	市民保健課	0558-22-2215	下田市民文化会館
家庭児童相談	発達、育児、しつけ、養育、学校生活、家庭に関する相談	随時 8:30～17:00	家庭児童相談員	福祉事務所	0558-22-2216	福祉事務所
巡回交通事故相談	交通事故被害者に対し、示談の仕方、賠償をめぐる諸問題について、指導・助言を行なう	年1回(予約制) 10:00～15:00	交通事故相談員	防災安全課	0558-36-4145	下田市民文化会館
人権相談	人権問題に関する事	年10回 10:00～15:00	人権擁護委員	下田人権擁護委員協議会(静岡地方法務局下田支局) (福祉事務所)	静岡地方法務局下田支局 0558-22-0534 福祉事務所 0558-22-2216	下田市民文化会館
年金相談	厚生年金の請求、厚生年金・国民年金加入期間の確認、受給見込額、各種届出等に関する相談	月1回(予約制) 9:30～11:30 13:00～14:00	年金事務所職員	市民保健課	0558-22-3922	下田市民文化会館
定期健康相談	市民の健康相談に関する事	随時(予約制) 9:00～16:00	保健師・栄養士	市民保健課	0558-22-2217	市役所別館
育児相談	お子さんの発育や栄養・予防接種など、子育てに関する相談	第4月曜日(祝日の場合はお問い合わせください) 9:00～11:00	保健師・栄養士	市民保健課	0558-22-2217	市立子育て支援センター